

府中市立湯が丘病院病棟空調設備設置業務 仕様書

1. 業務名

府中市立湯が丘病院病棟空調設備設置業務

2. 業務場所

府中市上下町

3. 業務内容

- I 空調設備 1 病棟ホール
- II 空調設備 6 病棟病室 (6 1 2 号室)

4. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

5. 設置機器

別紙設計書のとおり

6. 適用

- (1) 本業務は、施設内での施行であるため、施設利用者及び施設運営に支障がないよう施行すること。
- (2) 現場での作業においては、事前に湯が丘病院事務局と連絡をとり、各施設の状況や安全管理等配慮の上施行すること。
- (3) 本業務の実施に当たっては、契約書、府中市契約規則、労働安全衛生法並びにその他関係法令を遵守すること。
- (4) 本仕様書は、基本的内容について定めるものであり、仕様書に明記されていない事項であっても修繕の性質上当然必要と思われるものについては、受注者の責任において施行すること。
- (5) 業務によって発生する残材等は、適切に処分すること。

7. その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に関して疑義が生じたときは、協議の上、決定すること。